

<b>組織名</b>	<b>大阪海運組合</b>
------------	---------------

## 組織情報

所在地 (代表組織)	〒551-0013 大阪市大正区小林西1丁目25番13号	
サイトアドレス		
連絡先	電話	06-6551-5238
	FAX	06-6551-5438

## 組織概要

## 管轄・組織体制など

事業の対象範囲は大阪府内に所在する組合員(営業拠点等が大阪府内も含む)が営む内航海運事業

理事会の下に設置している「総務委員会」が担当することとなる。

総務委員会は委員12名、副理事長を委員長に理事9名・監事1名・専務理事1名で構成している。総務委員会の主な検討対象は、組合の組織・財政運営等に関する事項の課題・問題点の整理分析・方策等の検討及び役員指名推薦候補者の選定を行う委員会である。

また、同じく理事会の下に設置している「内航海運の明日を考える会」の検討課題ともなり得る。

「内航海運の明日を考える会」の検討課題は内航海運の現状分析を通じて、社会的経済的地位の向上及び組合の特性等にマッチした対応策・将来ビジョンを他団体との合同で検討する。

## 所掌事務・担当業務

大阪海運組合は内航海運組合法に基づき、昭和33年に近畿運輸局長の認可を受け設置が認められた非営利組織。組合加入資格要件は、内航海運業法に基づく内航海運業又は貨物利用運送事業法に基づく内航海運送をする事業を営むものに限られている。内航海運事業を営むものは、その共同の利益を増進するため内航海運組合を組織することができる。組合が行える事業の主なものは、運賃・用船料にかかる調整、船舶の船腹調整、物資の購入・価格の調整(これらに関する団体協約の締結)経営の合理的な関する指導あつせん、債務保証等である。

現在実施している主な事業は、船腹の調整事業の収束に向けたSB方式を基本とする暫定措置事業、社会的ニーズに対応するための構造改善事業の二つである。当組合は内航海運組合総連合会の下にある中央5団体(5つの海運組合連合会)の一つである。全国内航海運組合連合会(略称「全海運」)の全国にある18の地方支部組織の一つの地方海運組合である。地方組織の実務としては、二つの事業の経由・伝達機関としての機能と事業遂行におけるチェック機能を受け持っている。

組織名	大阪海運組合
-----	--------

## 防災に関する取組など

これまでは海難防止のための気象海象等の情報を海上保安部や港湾管理者からいただき、組合員に広報周知してきた。

防災関係については、これまで特段の取組はありません。